

教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年5月定例教育委員会	
開 会 日	令和4年5月24日(火)
開 会 時 間	午後2時30分～午後3時13分
開 会 場 所	佐賀市大財別館4-3会議室
出 席 者	委員 中村教育長 堤 委員 小川委員 吉村委員 撫尾委員 鳥飼委員
	事務局 百崎教育部長 豊田教育部副部長兼教育総務課長 木島地域振興部副部長兼文化財課長 江頭図書館長 米倉教育部副理事兼学校教育課長 横田学事課長 星下社会教育課長 江川スポーツ振興課長 大坪公民館支援課長 小林歴史・文化課長 川副教育総務課副課長兼総務係長 王丸教育総務課主幹兼教育政策係長
提 出 議 案	第2号議案 佐賀市社会教育委員の委嘱について 第3号議案 令和4年度6月補正予算について 第4号議案 工事請負契約の締結について 第5号議案 工事請負契約の締結について
協 議 事 項	な し
報 告 事 項	な し
欠 席 委 員	0 名
傍 聴 者 数	0 名
報 道 関 係 者	1 名
会 議 録 作 成 者	教育総務課副課長 川副 清隆

日程1 開会の宣告

(中村教育長)

皆さんこんにちは。先ほどはPTAとの協定の締結式におご臨席いただきましてありがとうございます。年2回のPTAとの研修会では、これまでどおりいろんな立場からたくさんのご意見をいただきたいと思いますので、今後とも教育委員の皆様方にはぜひ忌憚のないご意見をいただいて、子どもたちの健やかな成長のためにお力添えをいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより佐賀市教育委員会5月定例会を開きます。

本日は、6人中6人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立いたしております。

本日は、配付しております日程に記載の事項につきましてご審議等をいただくこととしておりますけれども、第3号議案から第5号議案につきましては、佐賀市教育委員会会議規則に規定する非公開事項「教育予算その他議会の議決を経るべき案件についての意見の申出に関する案件」であること、かつ市議会提出前の協議中の内容であることから、非公開とさせていただきますと思います。

さらに、非公開とする議事につきましては、日程5、その他の後にご審議いただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程2 会議録の承認

(中村教育長)

それでは、日程2、会議録の承認です。事務局より会議録の報告を求めます。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

4月26日の定例教育委員会の会議録につきましては、先日、皆様に配付させていただいたとおりでございます。よろしくお願いいたします。

(中村教育長)

報告は終わりましたけれども、報告内容に質疑はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

日程3 教育長報告

(中村教育長)

次に、日程3、教育長報告をいたします。佐賀市教育委員会5月教育委員会報告をご覧くださいませでしょうか。今回は資料を付け加えておりますので、少しページ数が多くなっております。

先月末から今月の行事ということで幾つか書かせていただいております。まず、4月27日に国際交流協会の役員会が青少年センターでございました。コロナ禍でもございますので、姉妹都市交流などほとんどの事業が中止になってしましまして、非常に厳しい状況の中、どのような形で交流事業を続けたらよいかということで、何とか交流をしたいという皆様方の熱い思いが伝わってまいりました。今年度につきましては、感染拡大防止策を講じながら、何とかできる事業はやっていきたいと皆さんお考えです。何とか事業ができますよう、私どももできるだけご協力させていただきたいと思っております。また、ウクライナからの避難民に対してどのような支援が必要かというたくさんの方

ご意見もいただきました。佐賀大学には国際課がありまして、国際交流に関するいろいろな取組がされていますし、ボランティアもされていますので、大学としても協力をしていきたいということでお話をいただいております。佐賀市教育委員会としましても、県とも話し合いをさせていただいておりますが、できる限りの協力をしていきたいと考えております。

続きまして、28日に西九州大学との教育実習協議会がございました。西九州大学につきましては、教育実習を佐賀市の各小学校で受けさせていただいており、例年、大学と教育委員会と校長会の三者で協議をさせていただいております。近年、西九州大学からも多くの現役生、過年度生が教員採用試験に合格しておりまして、教師不足の中、たくさんの人材を送っていただいております。また、講師としても佐賀市内の多くの学校でご活躍をいただいております。そういう方々がさらに力を発揮できるように教育実習でしっかりと力をつけていただきたいと思いますし、そのためにも校長会、各学校との連携が必要になってくると考えております。佐賀市教育委員会では「四次元ポケット」という教員セミナーをさせていただいているんですけども、このセミナーにも学生さんがたくさん参加をしてくださっていて、非常にやる気の高さをうかがえます。これからも一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

28日の県市町教育長会連合会総会及び研修会は省かせていただいて、次に4番目の「大隈祭」についてお話をさせていただきたいと思います。昨年、高輪築堤が発見されて注目を集めておりますけれども、例年、早稲田大学の創設者であります大隈重信の功績をたたえる「大隈祭」をさせていただいております。私も参加させていただきましたが、昨年、皆様方に審査いただきました大隈スピーチコンテストの最優秀賞・優秀賞3人の方々に発表させていただきました。非常にすばらしい発表で、初めて聞かれた市長も感心をされていました。その後、早稲田大学の応援部による応援歌や校歌の披露がありました。私、生で見るのは初めてだったんですけども、非常にすばらしいもので、早稲田大学ではいろんな部活動等の応援で活躍をされているんだなと思いました。個人的な話なんですけれども、早稲田大学の「紺碧の空」という応援歌が私がいたの高校の団の応援歌と同じで、これを替え歌で使わせていただいたので、非常に心に残って懐かしく思いました。大隈重信も没後100年を迎えておりますので、いろいろPRができたらと思っております。

続いて6番ですが、市学校評議員・学校運営協議会委員研修会が大財別館でございました。私の話や指導主事の説明の後、元北川副小学校校長で、現在、赤松小学校の学校運営協議会委員をされています松田美恵先生に学校関係者評価についてお話をさせていただきました。非常に分かりやすくすばらしい内容で、聞かれている方も、あっ、こんなふうにして学校に協力したらいいんだと、こんな評価をしたら学校もそれを生かして取り組めるんだということを感じていただけたのではないかなと思います。その後、グループ協議をし、短時間でしたけれども非常に盛り上がり、こういう研修会は非常に必要だと思いました。

最後に、私が参加した全国都市教育長協議会研究大会の山口大会の中から一部ご紹介させていただきます。

別紙資料をご覧ください。1つは、「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案」というのが出されて、5月11日に参議院本会議で成立しております。これまで教員は10年ごとに免許更新をしなければいけなかったんですけども、それが実質廃止になるということです。ただし、もちろん研修を受けて研修履歴というのはしっかりと残していかなければいけないんですけども、大学等に行って更新するというやり方はなくなるわけです。この更新を受けておらず免許が失効している方もいらっしゃるんですが、今後、再申請をすることで免許が復活するということでした。現在、県教委はこの再申請方法を検討しているということですが、少しでも講師不足に役立たせることができればと思っております。

それから、4ページのところに公立学校における働き方改革の推進という資料がつけ

ていると思います。ちょっと写りが悪くて申し訳ないんですけども、文部科学省としても、少人数学級の推進や教科担任制、支援スタッフの配置など、いろんな取組を考えていらっしゃるんですけども、特に中学校の部活動の見直しに積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。国は令和5年度以降に向けて、まずは土日の部活動の地域移行を進めていくということなんですけれども、地方ではそういう受け皿になるような人材や団体が少ないので難しい状況があると考えております。これについては、佐賀市でも進め方を検討していきたいと考えておりますし、県とも話し合っていきたいと考えております。この件については、佐賀県内の教育長会でも議題に上がっておりますので、さらに進めていきたいと考えております。少しでも先生方が働きやすい職場になって、じっくりと子どもたちに向き合っていただけるように、そして、それが子どもたちの成長につながればと考えております。

それから、7ページをよろしいでしょうか。「幼保小の架け橋プログラム」というのがあります。これは、幼児教育のスタートをしっかりとしてもらって、小学校とのつながりを充実させることによって、子どもたちが安心して過ごすことができるようにということなんですけど、佐賀市では随分前から幼保小連携の取組として「えがおわくわく」をやっております。この取組に「幼保小の架け橋プログラム」をうまく取り入れながら、さらに充実させていきたいと考えております。保育幼稚園課と学校教育課がしっかりと連携を図りながら、このプログラムが実現していけたらと考えております。

ほかにもお話ししたい内容はたくさんありましたけれども、数が多かったので幾つかに絞らせていただきました。

私からは以上でございますけれども、報告内容に何か質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、教育長報告を終わらせていただきます。

日程4 提出議案

(中村教育長)

続きまして、日程4、提出議案です。

第2号議案『佐賀市社会教育委員の委嘱について』、社会教育課より説明をお願いいたします。

(星下社会教育課長)

それでは、議案書の1ページと議案等資料1ページ、2つの資料を使って説明をさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

社会教育委員につきましては、社会教育法第15条第1項で「都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。」と規定されております。また、同条第2項で「社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。」と定められております。さらに、佐賀市社会教育委員条例の第3条におきまして、「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。」という定めもございます。議案等資料の1ページは社会教育委員13名の名簿でございますけれども、今回は名簿の一番上になりますが、佐賀市小中学校校長会から新たな委員の推薦がございましたので、本日教育委員会に提出させていただくものでございます。具体的には、議案書2ページ目になりますが、新たに委嘱する委員は井原竹始氏、こちらは循誘小学校の校長先生でございます。解任する委員は、浅井慎司氏でございます。なお、新たな委員の任期につきましては、佐賀市社会教育委員条例第4条の「委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。」という規定によりまして、前任委員の残任期間であります令和5年10月31日までの任期ということになります。

簡単ですが、説明は以上でございます。

(中村教育長)

ありがとうございました。

この社会教育委員の委嘱につきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、第2号議案につきましては原案のとおり承認いたします。

日程5 その他

(中村教育長)

次は、日程5、その他です。

何か報告、説明等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続きまして第3号議案の審議を行います。先ほども申しましたとおり、会議を非公開といたしますので、傍聴者は退室をお願いしたいと思います。

〔傍聴者退室〕

【非公開】

(中村教育長)

それでは、第3号議案『令和4年度6月補正予算について』、説明をお願いいたします。

(豊田教育部副部長兼教育総務課長)

では、全体概要について教育総務課からご説明いたします。議案資料3ページをお願いします。

第3号議案『令和4年度6月補正予算について』、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、佐賀市教育委員会の意見を求めるということで議案として上げているものです。

先日、教育委員研修会のごときにご報告いたしましたけれども、佐賀市で条例を制定して教育委員会事務局から市長事務局に移しました各事業、スポーツですとか公民館ですとか文化、文化財に関すること。これらまで含んで今回から議案として出ささせていただくということにいたしております。これまで補正予算、当初予算などについて教育委員会の各課が所管する部分をご説明しておりましたけれども、今後は市長部局に移っております分まで含めて説明をしていくこととなります。本日は、文化財課、スポーツ振興課、歴史・文化課、公民館支援課からも説明に来ております。また、予算だけではなく、議会の議決を経るものについては、大きな契約を締結する場合とか、指定管理を決定する場合などがございしますが、そういったものまで含めて、教育委員会の意見を聞いた上で議会に諮るという流れになりますので、今回からご説明をさせていただくものです。

まず、第3号議案の6月補正予算について、担当課のほうからご説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

(米倉教育部副理事兼学校教育課長)

学校教育課です。研究指定校委嘱事業につきましては、例年6月補正に上げておりました、1つ目が県からの委嘱で佐賀県研究指定校事業です。今年度は川副中学校のSDGsの研究、北山東部小学校のへき地教育・小規模校の研究となっております。2つ目が帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業で、成章中、神野小、本庄小で

すけれども、これは日本語指導の教員を学校に配置するための事業でございます。
以上です。

(横田学事課長)

続きまして、学事課分です。歳出の事業名の修学旅行キャンセル料等補助事業は、中学校の生徒が新型コロナウイルスの陽性や濃厚接触者になったことにより、4月27日から4月28日で行く予定であった修学旅行を中止することになりました。そのため、旅行会社に対するキャンセル料が発生しましたので、キャンセル料相当額を補助するものでございます。

その次の市中学校体育大会みんなで応援事業は、市中学校体育連盟が、新型コロナウイルス感染症対策として入場者を制限して行う「市中学校総合体育大会」及び「市中学校新人大会」をウェブ配信するための経費を補助するものでございます。

教育部の補正の説明は以上です。

(江川スポーツ振興課長)

それでは、市長部局の分でございます。スポーツ振興課でございます。スポーツ振興くじ助成金を今回、歳入補正をお願いしております。概要欄をご覧ください。今年度、本庄の市立テニスコートの改修事業を行いますけれども、その財源としてスポーツ振興くじ助成金の交付内示がありましたので歳入予算に計上するものです。

その下、歳出の部分をご覧ください。健康運動センター災害復旧事業561万8,000円でございます。財源は歳入の欄、災害復旧事業債を充てるものです。概要欄をご覧ください。昨年の8月豪雨により健康運動センターの地下機械室が水没をいたしました。復旧工事に係る設計委託業務を今回予算に計上させていただくものでございます。

以上です。

(豊田教育部副部長兼教育総務課長)

第3号議案は以上です。

(中村教育長)

それでは、説明がありました内容につきまして、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。どうぞ、撫尾委員さん。

(撫尾委員)

修学旅行キャンセル料が発生したのはどこの中学校ですか。

(米倉教育部副理事兼学校教育課長)

●●中学校です。

(撫尾委員)

ありがとうございました。

(中村教育長)

これが大分前のキャンセルであればキャンセル料は発生しなかったんですけど、2日前の夜に何人も陽性者や濃厚接触者等が出たというのが分かりまして、4割のキャンセル料を払わないといけないということになりましたので、このような措置をさせていただいているところでございます。

ほかにごございませんでしょうか。小川委員さんどうぞ。

(小川委員)

災害復旧事業のほうなんですけれども、令和5年度に復旧工事を実施予定ということは、今現在はそこを使えない状態なんでしょうか。

(江川スポーツ振興課長)

今現在、仮復旧という形で動かしております。ただ、全ての施設が完全には動いておりません。あくまでも仮復旧でございますので、今まで使っていた機械を動けるものを使ってやっていっているというふうな状態になりますので、今回の分は本復旧でございますので、機械を全て新しいものに更新をするというような事業になっております。

(小川委員)

予算的には何年度の予算とか、そういうふうに組み込まれるものなんですか。

(江川スポーツ振興課長)

今回、今年度の補正に設計委託を上げさせていただきまして、設計終了後に工事費のほうを、順を追って予算をお願いしたいと思っております。

(小川委員)

ありがとうございました。

(中村教育長)

ほかにご覧いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで第3号議案に関する意見聴取を終わります。

続きまして、第4号議案『工事請負契約の締結について』、説明をお願いいたします。

(大坪公民館支援課長)

議案6ページをお願いいたします。第4号議案『工事請負契約の締結について』でございます。

それでは、最初に議案等資料の2ページをご覧ください。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第2条に、「地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。」と規定されております。そして、市議会に提出する議案につきましては、教育委員会の意見を聞く必要がありますので、この案を提出いたしております。

それでは、もう一度議案6ページにお戻りください。1の契約の目的ですけれども、川上公民館新築(建築)工事となっております。2の契約の方法は一般競争入札、契約の金額は2億1,340万円、工期は契約締結の日から令和5年3月10日までとなっております。契約の相手方につきましては、宮地建設株式会社代表取締役森正宏でございます。入札の状況につきましては、この案件の入札参加申請は6業者でございました。予定価格は2億1,505万円、落札率は99.23%となっております。

次に、定例教育委員会議案等資料の3ページをお願いいたします。今回の川上公民館新築工事の請負契約は、佐賀コロニー跡地開発に関する周辺整備の中で、県営産業団地への進入道路整備の影響によるものです。

最初に、現在の川上公民館の施設の概要について説明させていただきます。川上公民館は、平成28年4月1日に川上コミュニティセンターから名称を変更しております。所在は、大和町大字川上2480番地2、形式は木造・瓦葺・平家建てとなっております。面積につきましては、建物が359.19平方メートル。敷地が1,000平方メートル。もともとコミュニティセンターということで整備をしておりますので、従来の公民館よりも小さく整備をしているというところです。総事業費につきましては、1億

1, 306万7, 000円、財源につきましては、合併特例事業債や国の補助金を活用しております。供用開始は平成22年度からとなっております。

次に、先ほど申し上げました県産業団地への進入道路整備の影響でございます。敷地の面積が約240平方メートルほど減少するということになっております。建物につきましては、事務室、調理実習室、廊下、玄関に影響が及び約100平方メートルが減少するというところになっております。

3番目になりますが、今後の対応につきましては、現川上公民館の西側に大和中央公園がございます。この大和中央公園の中に新たに公民館を整備し、今現在の公民館については解体をするということで予定をしております。まだ建築して10年程度ですけれども、国のほうと協議をいたしまして、合併特例事業債や国庫の補助金については、繰上償還や補助金の返還は発生しない見込みとなっております。

次に、スケジュールですけれども、令和3年度、昨年度建築設計を行いまして、今年度建設工事を行います。5年度にかけて外構工事を行いまして、5年度中の供用開始を目指しているところです。

次の4ページをお願いいたします。左上が川上校区公民館の建設事業スケジュールとなっております。現在、準備工事といたしまして、外構準備工事で植栽等の伐採ですとか、建物を建てる準備を進めているところでございます。その右側になりますけれども、今度新しくなる公民館の概要です。建設地につきましては、大和中央公園北側のバスケットコート付近ということになっております。公民館につきましては、木造平屋建てで577.17平方メートルで整備をする予定となっております。付属建物として倉庫、駐輪場、カーポート、それから駐車場の整備、植栽工事等を行っていくという工程になっております。左下が大和中央公園の周辺の地図で、現在の公民館のほうから西側、中央公園の北の位置のところ新しい公民館を整備するということになっております。その右側に配置図をつけております。

説明については以上でございます。

(中村教育長)

ありがとうございます。この件につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。撫尾委員さんどうぞ。

(撫尾委員)

佐賀コロニーというのはどこかに移転したわけですか。それともなくなったんですか。

(大坪公民館支援課長)

佐賀コロニーは民間譲渡されております。

(中村教育長)

ほかに何かご質問やご意見ありませんか。吉村委員さんどうぞ。

(吉村委員)

公民館とコミュニティセンターという名称の違いがありますけれども、これは何か決まりがあって公民館だったりコミュニティセンターだったりという名前がつくんですか。

(大坪公民館支援課長)

公民館といいますのは社会教育法で規定をされておまして、社会教育施設になりますので、営利や宗教、政治など、公民館の中であることが禁止されている事項がございます。ただ、コミュニティセンターになりますと、そういった法律による規定がございます。

ませんので、中である分については条例等で公序良俗に反しない限りとなり、例えば、中で物を売ったりとか、そういったことについては可能な施設となっております。

(吉村委員)

ありがとうございます。

(中村教育長)

ほかに何かございますでしょうか。堤委員さんどうぞ。

(堤委員)

ちょっと確認です。名称が平成28年4月1日に変わったと。そもそもこの建物は平成22年度に建ったものということですか。

(大坪公民館支援課長)

はい。

(堤委員)

ということは、まだ十数年できれいな建物ということなんですね。これを解体されると。解体費は契約金額に含まれているんですか、それとも別。

(大坪公民館支援課長)

解体費につきましては、来年度、令和5年度になりますので、この建築費の中には含まれておりません。

(堤委員)

もちろんここまで進んでいけば、地元住民の方々のご了解といたしましうか、その話も全て終わった上で進められていることですかね。

(大坪公民館支援課長)

こちらの建物につきましては、もともと建築をするに当たって、公民館を建築するときには建設検討委員会というのを組織し、自治会長さんやまちづくり協議会の会長さん、食生活改善推進協議会の委員の方などに集まっていただいて、公民館を利用される方のご意見を聞きながら整備を進めていきます。その中で、公民館を新しく建てますので、現公民館は解体するというふうなお話をさせていただいております。ただ、コロニー跡で貴重な文化財が出てきたりというふうなことがございましたので、文化財の展示場所として残せないだろうかということが地元から要望書として出てまいりました。そこにつきましては、市長と教育長の連名で回答させていただいて、ここの遺跡から出てきた貴重な遺物については、専用施設での保管になると聞いています。

(木島地域振興部副部長兼文化財課長)

今後、東名遺跡と埋蔵文化財センターの複合施設を造る予定にしておりますので、収蔵遺物については、そこで集中管理をしたいという意向がございます。したがって、今回、地元から要望のあったことにつきましては、市としてはなかなか難しいところですよというお答えをしております。

(大坪公民館支援課長)

加えて説明をさせていただきますと、現公民館につきましては、電気、水道、浄化槽など、そういった設備類は、今度、道路にかかる部分に全て集中しております、これを一部解体後に使えるようにするととなりますと、解体費よりも多くの予算が必要になり

ます。また、ここが大雨の時などに浸水しやすい場所にあり、地元から移転の要望がされておりました経緯もあり、施設として利用するのはなかなか難しいというふうに市としては判断をしておりますので、解体やむなしという判断になっております。

(木島地域振興部副部長兼文化財課長)

堤委員おっしゃるように、建築後さほど時間がたっていない建物なので、解体するより利用するほうがいいのではないかと地元の気持ちも私ども十分分かりますけど、先ほどご説明しました幾つかのことを全体的に考えますと、やはり存続させるよりも解体やむなしということで整理をさせていただきたいということで地元のほうにはご説明をしたところです。

(堤委員)

解体後は一応更地で、その後の計画とかはまだ何もない。

(木島地域振興部副部長兼文化財課長)

一般的には、更地にして再度利用する目的がなければ売却ということも含めて検討しているのが通例ですので、そういう流れになっていくのではないかと思います。

(撫尾委員)

もう一つ質問いいですか。

(中村教育長)

どうぞ、撫尾委員。

(撫尾委員)

6ページの契約金額は2億1,300万円ですよね。議案等資料の3ページの総事業費は1億1,300万円ということで、この金額の差というのは何なんですか。

(大坪公民館支援課長)

議案等資料の総事業費の1億1,300万円というのは、これは現公民館の総事業費になりまして、この議案のほうの2億1,300万円というのは、これから建てる公民館の建築費になります。

(撫尾委員)

ということは、1億1,000万円というのは既に済んだ事業費のことですか。

(大坪公民館支援課長)

はい、そうです。これは今の公民館を建てたときの経費になります。

(中村教育長)

ほかにございませんか。堤委員さんどうぞ。

(堤委員)

西川副でしたかね、予定地を掘り起こしていたら何かが出てきてしまったことがあったと思いますが、そういったところの調査なんかは済ませておられるんでしょうか。

(木島地域振興部副部長兼文化財課長)

今度新しく建てる川上校区の公民館の敷地の中は文化財の確認調査も実施をして、遺跡がないということは確認しております。

(堤委員)

そしたら、スムーズにできると。

(木島地域振興部副部長兼文化財課長)

はい。

(堤委員)

ありがとうございます。

(中村教育長)

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで第4号議案に関する意見聴取を終わらせていただきます。

続きまして、第5号議案『工事請負契約の締結について』、ご説明をお願いいたします。

(小林歴史・文化課長)

議案の7ページをお願いします。第5号議案、佐賀市文化会館西側広場外構工事請負契約の締結についてでございます。契約の方法は一般競争入札、契約金額は1億8,260万円、工期は契約締結の日から令和5年3月17日までとしております。契約の相手方は安部建設・山田組特定建設工事共同企業体で、代表者は安部建設株式会社、代表取締役松園章、構成員は株式会社山田組、代表取締役山田廣信でございます。

工事の内容につきましては、議案等資料の5ページをお願いします。こちらは文化会館の西側広場付近の整備後のイメージ模型をつくってございまして、これを写真に写したものでございます。来年春のSAGAサンライズパークのグランドオープンに併せて、文化会館西側広場も再整備することとしております。

次のページをお願いします。6ページです。今回の契約議案の外構工事の範囲でございますが、左側の青色の破線でお示ししているエリアとなりまして、具体的には舗装の張り替えであったりとか、植栽の周りにベンチを設けることとしてございまして、それから案内板等も設置することとしておりますので、その整備工事等が今回の契約の内容となっております。

なお、このほかの整備事業としまして記載をしておりますけれども、左側から時計回りに説明をしますと、まず、左の道路、国道263号ですけれども、こちらからの入り口付近にロータリーを新設します。それから、グレーで着色している文化会館の建物の周りを周回する周回道路の整備、それから、文化会館北側の歩道や東側に駐輪場がございますけれども、そちらの再整備、それから、東西の駐車場の再整備、それから、国道を横断するペDESTリアンデッキができますけれども、ここから文化会館の2階を接続することとしてございまして、その接続するペDESTリアンデッキも新築予定としております。これらの事業につきましては、全て今年度中に整備完了の予定としております。

説明は以上です。

(中村教育長)

ありがとうございました。この件につきまして、何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。撫尾委員さんどうぞ。

(撫尾委員)

この西側広場というのは、今現在、駐車場として使っているところですね。ということ、それだけ駐車場が狭くなるわけですがけれども、代替の駐車場はあるのでしょうか。

(小林歴史・文化課長)

今、工事に入っておりますのが西側広場、お示ししている整備後のイメージ、5ページになりますけれども、ここは今も広場でございまして、その上のほうにペデストリアンデッキがございまして、そこの奥に西側の駐車場がございまして、こちらの面積はほぼ変わらないことになっておりますけれども、駐車スペースが今狭いということもございまして若干広げることになっておりますので、ご指摘のとおり駐車場の台数としては減少することになります。

(中村教育長)

よろしいでしょうか。

(撫尾委員)

はい、分かりました。

(中村教育長)

ほかに何かございますでしょうか。

(撫尾委員)

ついでに。駐車場の件ですけれども、国道の西側にアリーナを今造っていますよね。アリーナの駐車場はちゃんと確保されているのでしょうか。

(小林歴史・文化課長)

サンライズパーク全体の駐車場は、整備前は1,350台ありまして、整備後は1,400台ということで、駐車場の台数はほぼ変わらないという想定になっております。

(中村教育長)

ただ、キャパがかなり大きくなり、一番大きいところは8,000人入ると言われていますので、車で来られたら恐らく駐車場は全然足りないと思います。

(撫尾委員)

そうですね。

(中村教育長)

ほかに何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで第5号議案に関する意見聴取を終わります。

ここで会議の非公開を解かせていただきます。

何か言い漏らしとか、ご連絡とかありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで5月の定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

終了時間 午後3時13分